

## 第二次大戦後における ジョン・デューイの平和思想

小西中和

Nakakazu Konishi

滋賀大学 / 名誉教授

### I はじめに

20世紀前半のアメリカの代表的知識人であるジョン・デューイ(1859-1952)は、平和思想の分野で戦争違法化(戦争放棄)の思想の唱道者であった。生涯を通じてみれば、戦争と平和についてのデューイの思考と態度決定にはかなりの振幅があるように見受けられた。

彼は第一次大戦期に、アメリカの参戦を支持する立場を表明し、それに反対する平和主義者たちを批判した。しかし、大戦後に、国際紛争を解決する手段としての戦争を禁止する戦争違法化の立場を前面に押し出し、1920年代から30年代にかけての態度決定を行った。例えば、20年代において、アメリカの国際連盟加入に反対し、また、1928年の不戦条約の成立に影響を及ぼした戦争違法化運動に参加した。

そして、1931年の満州事変に伴う日本への制裁に反対し、さらに、1939年に勃発した第二次大戦を眼前にしてアメリカ国内で高まってきた参戦論に抗してあくまで反対の態度を表明し続けたが、真珠湾攻撃を契機に参戦を支持した。

第二次大戦後には、国際連合の成立とアメリカの加入を支持し、また、トルーマン政権によるソ連「封じ込め」政策や朝鮮戦争における国連軍の派遣を支持する態度を示した。

第一次大戦期から第二次大戦に至るまでのデューイの軌跡について、これまでいくつかの拙稿で若干の考察を試みてきた。本稿は、それらを承けて、第二次大戦後の彼の思想と行動を検討してみようとするものである。この時期はデューイの生涯の最晩年期にあたり、彼の平和思想の最終的的局面を窺うことになるのであるが、資料的には、公

刊されたものが少ないために、未公開の草稿や書簡等にも依拠せざるをえなかった<sup>1)</sup>。

デューイは国際関係や外交についての専門的研究者ではなかったが、市民の立場からまた知識人として、戦争と平和の問題に取り組んだ。振幅を伴う彼の軌跡が何を意味していたのか、そのことを考えてみたいと思う。

## II 国際連合論

### 1. 国際連合の成立と孤立主義の後退

第二次大戦の各戦線で激闘が続いている1943年の夏ごろ、アメリカ国務省内では、戦後の世界管理構想の一環として、国際機構の創設のための原案作りの作業が進められていた。1944年8月から10月にかけて、米・英・ソ・中の四カ国代表によるダンバートン・オークス会議が開かれ、新しい国際機構の構想について協議が行われた。そこでは機構の構成や、集団安全保障の機能を国際連盟よりも強化することなどについて合意された。先送りされた対立点(安全保障理事会常任理事国の拒否権の範囲の問題と総会におけるソ連邦構成共和国の代表権問題)が、1945年2月のヤルタ会談で調整され、同年4月から6月にかけてサンフランシスコで「国際機構に関する連合国会議」が開催された。これには50カ国が参加し、討議の中で安保理と総会の権限の問題などをめぐって激しい意見の対立も見られたが、6月22日に国際連合憲章が成立した<sup>2)</sup>。

国際連合の創設に主導的役割を果たしたアメリカでは、7月末に上院が批准を決定し、国連加盟が実現した。上院の迅速な行動と表決(賛成89、反対2、欠席5)は、1920年に国際連盟加入を否

決したときと比べて著しい違いを示した。この背景にはアメリカにおけるいわゆる孤立主義の衰退という事情があった。

孤立主義的外交は1823年の「モンロー宣言」によってアメリカの国是として樹立されたものであるが、それを支えた歴史的条件はその後に変化して第一次大戦の頃には弱まってきていた。ウィルソン大統領の下でのアメリカの参戦と国際連盟創設への主導的役割は国際的介入主義の台頭を物語っていたが、しかし、上院は連盟加入を拒否し、国民も拒否を支持した。

デューイによれば、連盟加入を拒否した主要な理由は、「徹底的なナショナリズム」、つまり、外国の戦争に巻き込まれたくないという自国中心主義であった。さらに、連盟の主たる目的が英仏などのヨーロッパの戦勝国の「勝利の果実を保護すること」だという強い信念がアメリカ側にあり、それによって、ナショナリズムを強められて、アメリカは加入を拒否したというのである。孤立主義の復活と介入主義の後退であった<sup>3)</sup>。

その後第二次大戦に至るまで、アメリカは基本的に孤立主義の時代を経過するのであるが、アメリカ国民は、大西洋と太平洋による地理的隔離と英国海軍力による世界の秩序安定というそれまでの歴史的条件によって、自国の安全保障について切迫した意識を持たずにきた。

しかし、第二次大戦の結果は、「戦争が限りなく破壊的であり、その破壊性は過去にそうであったよりもはるかに広範な地理的領域に及んで生じる」ことを人々に認識させることになった。つまり、アメリカ国民は、日本軍による真珠湾攻撃に見られたように、戦争の破壊と惨禍がアメリカの領土に直接及ぶことを痛感し、また、アメリカの日本への原

1) 文献リストにおける一連の拙稿。

2) 最上 2005頁。

3) Dewey 1946a, 375. 文献からの引用や要約について、出典箇所を原則として段落末に示した。邦訳を参照したとき、引用する際に訳文を変更したところがある。

子爆弾の投下によって、世界を破滅に導く大量破壊の手段の出現を理解せざるをえなかったのである<sup>4)</sup>。

こうして、自国中心的な孤立主義を支えていた条件が衰退し、それによってはアメリカの安全保障が保持されないという事態が認識されてきた。その結果、アメリカ国民は自国の安全保障のためにも国際関係に積極的に関与する方向へ態度を変化させた。アメリカは国連に加盟し、デューイもそれを支持したのである<sup>5)</sup>。

## 2. 世界政府と多国間協調主義

デューイは、第二次大戦前には、戦争違法化の立場を前面に出し、国際連盟の制裁（軍事的措置）に反対していたが、枢軸国（独・日・伊）の不法な侵略的行動で大戦がはじまり、アメリカがそれに巻き込まれる事態を経験して、軍事的制裁によって戦争を防止する国際機構の必要を認めるようになった。それはかつて国際連盟を拒否した立場からの変化であるように見えた。だが、この変化は戦争違法化の立場を否定することではなかった。戦争違法化と国際連盟の創設をセットで構想した第一次大戦期の立場の再出であると言ってもよかった<sup>6)</sup>。

デューイは、国際連合が創設された頃に、「世界の無秩序か、それとも世界の秩序か?」という草稿を書いている。これは公刊されないままであったが、戦争違法化の立場に基づいて、国際機構の創設を正当化するとともに、そのあり方を理念的に考えようとしたものであった。

四半世紀の間に二度も世界大戦が繰り返されるという悲劇を生んだのは、極端なナショナリズムの台頭と戦争システムがもたらす世界の無秩序状

態である。つまり、戦争が国際紛争を解決する合法的手段として認められ、しかも戦争を防止する有効な国際機構がないという状態であり、これが解消されなければ、世界大戦の脅威が持続することになる。かくして、「共通の法の支配を樹立することによって、現行の戦争システムを平和と安全保障のシステムへと転換する」ことが必要であり、そのために戦争違法化と「世界政府」（国際機構）の創設が要請された<sup>7)</sup>。

まず、創設の方法については、「ある一つの国家の一方向的で威圧的な行動」に依拠するか、それとも、「全般的な諸国家の協調行動」に依拠するか、ということであった。

前者は、「パクス・ロマーナ」（ローマ帝国による平和）の事例に見られるように、「強大な国家だけが世界の平和を樹立しうる」という考え方、つまり、ある強大国が単独で世界帝国とその政府をつくるという方法である。しかし、強大な国家の優越的武力による世界秩序の創出は、その独自の文化や生活様式を普遍的なものとして諸国に押しつけることになりやすく、「抵抗と敵対」を招くことになる。だから、「たとえ武力によって外形的な統一が行われても、その全体的な結果は決して社会の統一ではない。それはさらなる武力の使用によってのみ維持されうる。名目的にせよ意図された平和と安全をもたらすどころか、戦争システムによる無秩序が持続する」というわけである<sup>8)</sup>。

次に、二つ目の「全般的な諸国家の協調行動」という方法は、多国間の自発的な協調によって国際機構を創設しようというものであり、世界帝国ではなくて、長期的観点から見れば、多様な文化を持つ国民国家の存在を前提にしてその世界連邦的再編の方向を含んでいた。デューイはこの方法

4) Dewey 1946a, 377, Dewey 1945c, 205, Dewey 1951, 400.

5) 斎藤79-80頁。

6) Dewey 1918で、デューイは、強制的手段を持つ超国家的組織は「同時に戦争自体を違法化する場合にのみ可能な組織である」と述べていた(125-126)。

7) Dewey 1945c, 207.

8) Ibid., 209.

を支持したが、しかし、世界連邦は「諸国家がその国家至上主義的な(nationalistic) 伝統を少しづつでも放棄することに直ちに合意できないとき、それは空想的に思われた」。だから、その方向に向かうには、「ナショナリズムの排他的また攻撃的な側面を克服する手段と方法」をどう考えるかが問題であった。デューイは、国民国家の持つ価値(共通の文化や生活様式)の保護と発展を図りながら、国民国家を超える「より広範な利益の共通性」の実現を追求するために、二つのタイプの国際組織の必要を提起した<sup>9)</sup>。

一つは、集団安全保障機構の創設であり、それによって戦争システムがもたらす各国の軍備費負担を縮減することである。もう一つは、各国の利害の共通性を拡大してゆくための機能別国際組織の整備と充実であり、それによる各国の利益の増大である。機能別国際組織の意義については、J・アダムズの著作への序文で次のように強調されていた。

国際平和のために、政治的国際機構(集団安全保障機構)が創設されるとしても、それが予定する軍事的措置(武力制裁)が実行されるとは限らない。国際連盟の経験が示したように、加盟国の意見の対立によって、連盟による軍事的措置の発動はほとんどなされなかった。デューイは、満州事変への対応の際に、連盟の制裁の実行が困難であることを指摘していたが、このことは国際連合についても予想されることであった。たしかに、国連は軍事的措置の実効性を高めるために、安全保障理事会への権限集中などの制度的工夫を行った。しかし、国家間の現実の利害の対立を前提にするかぎり、軍事的措置を発動する合意が形成されるかは不確実だったからである。

だから、デューイは集団的安全保障の国際機構だけでは国際平和にとって限界があるとし、機能別国際組織を整備・充実し、経済や社会や文化の領域において各国の利害の共通性を拡大する努力を行うことを主張した。それをいかに精力的に行うかが「永続的な平和を達成するという努力の成否を決定するだろう」と考えた。集団安全保障(軍事的措置)の合意の基礎を形成するためにも、各国の様々な利害の共通性を発見し、拡大してゆくことが必要であると考えられたからである<sup>10)</sup>。

さて、以上に見たように、デューイは国際機構を創出する方法として、強大国の一方的な威圧的行動による場合と、諸国家の協調的行動による場合との二つにタイプを提示した。これを、孤立主義を離脱するアメリカの世界へのかかわり方と見れば、単独行動主義的で威圧的行動のタイプと多国間の協調主義的行動のタイプの対比として考えられる。第二次大戦直後の状況では、アメリカが唯一の強大国として前者のタイプで行動することは不可能ではなかったかも知れない。しかし、国連成立の過程では、アメリカは基本的にデューイが支持する多国間主義の協調的行動のタイプに近い方向で行動したように見えた<sup>11)</sup>。

### 3. 国際的公共性と戦争違法化

デューイは国際連合の創設とアメリカの加入を支持したが、それは、彼の国家理論に基づいて、アメリカを含めた世界が国際的公共性とでもいうべき性質を帯びる領域を生み出し、国連がそれを具体化する担い手であることによって裏づけられていた。

デューイの理論によれば、国内において、社会における諸個人や諸集団の関係と相互作用が密接

9) Ibid., 208.

10) 1918b, 1945a.

11) だが、その後のアメリカの世界へのかかわり方は、二つのタイプの間で揺れながら、ヴェトナム戦争、アフガン戦争、イラク戦争などに見られるように、威圧的な単独行動主義の傾向が目立つようになった。その結果、デューイが予想したように、アメリカは相手側からの「抵抗と敵対」を生み出し、事態を泥沼化させて、問題の解決を困難にした。

に、また広範になるにつれて、それらが及ぼす深刻な影響を受ける部分が社会の中に拡大してくる。デューイはそれを「公衆 (the public)」と呼び、その利益に配慮し、保護するために、組織を創出することが必要となると考えられた。つまり、公衆の利益が認識されるとき、社会の中に公共性の領域が出現し、その実現のために政府が組織されるというのである。この考え方を国際関係に適用すれば次のようになる<sup>12)</sup>。

世界大戦の推移が示したように、戦争は勃発時の交戦当事国を越えて、他の諸国を巻き込み、その影響、つまり惨禍は世界全体に及び、戦後においてもグローバルな戦争の脅威は持続しそうであった。核兵器 (原子爆弾) の出現は人類を破滅に至らしめるほどのかぎりない戦争の破壊性を創り出した。このような事態を踏まえれば、従来のように、戦争システムの下で戦争は国家主権の発動であるとして国家の自由にかかせておくわけにはいなくなった。国際関係に公共性 (the public) の領域が出現したのである。つまり、戦争と平和の問題が国際的公共性を帯びようになり、国家の活動を規制するために、国際的な政治組織 (世界政府) の創出が必要と考えられたわけである。アメリカにとっても、自国の安全保障はもはや単独の孤立主義的な政策の問題としてではなく、国際的公共性と結びつく課題として考えられることになった<sup>13)</sup>。

第一次大戦のときに、デューイはレヴィンソンとともに戦争の違法化を前提にして国際的制裁の仕組みを持つ国際機構の創設を期待して、ウィルソン大統領によるアメリカの参戦政策を支持した。しかし、戦後に創設された国際連盟は、戦争の開始手続きの制限にとどまり、それを全面的に禁止

するには至らなかった。国際連盟へのアメリカの加入に反対した思想的理由がそれであった。そして、戦争禁止の国際法規をつくることをめざして、レヴィンソンが始めたアメリカ戦争違法化委員会の運動に協力し、1928年の不戦条約の成立に貢献した。しかし、条約は違反国に対する制裁手段を持たず、第二次大戦を防止できなかった。

国際連合は、不戦条約の戦争放棄をさらに進めて、武力行使全般の禁止原則と集団安全保障の仕組み (軍事的制裁措置) を憲章に規定した。その結果、正当な武力行使として例外的に認められるのは、各国の自衛権の行使と、国連による強制行動ということになった。こうして、国連憲章は、デューイが第一次大戦時に構想していた戦争違法化の考え方と基本的に同じであり、不戦条約の限界を超えていた。戦争と平和が国際的公共性の問題となる段階において、それは当然のことであり、彼が国連を拒否する理由はなかったのである<sup>14)</sup>。

#### 4. 現代の戦争と「より少ない道徳的悪の選択」

現代において正当と認められる戦争は、国連憲章が例外的に認める武力行使、つまり、自衛権の行使と国連の集団的強制措置 (制裁) の場合だけである。いずれの場合にも道徳的正当性が付与されるように見える。特に国連の強制的措置についてはいわゆる正戦論の意味づけがされやすい。しかし、デューイはそのような考え方にともなう闇雲な武力行使を回避するために次のような考え方を提起した。

現代の戦争のもつ途方もない破壊性を前提にすれば、「戦争が積極的な善をもたらすと主張することはもはや不可能である。語りうる最大のことはより少ない道徳的悪の選択 (a choice of the lesser

12) Dewey 1927, 256-257. 小西 2003, 100-102頁。

13) Dewey 1946a, 376. このことを戦争観の問題として見れば、いわゆる無差別戦争観から正戦論への移行として理解される。国連の強制的措置 (制裁) は正戦論の性格を帯びてくるのである。

14) 最上 2006, 26-34頁。

moral evil) である」。かつて、第一次大戦期に、デューイもそうであったが、戦争をなくし世界を平和にするための戦争とか、世界の民主主義を守るための戦争というように、高邁な積極的善の実現を目的として戦争の正当性が主張されたことがあった。しかし、このようなことはもはや不可能であるというのがデューイの主張である。つまり、戦争について正義とか不正義とかの区別が非現実的になり、どんな大義による正当化も無意味になってきた。現代の戦争において、核兵器に見られるごとく、手段として使用される武器の途方もない破壊性が戦争目的そのものを否定してしまうからである<sup>15)</sup>。

このことは現代において例外的に正当性が認められている戦争（自衛権の行使と国連の強制措置）にも当然に妥当する。それらを抽象的な道徳的スローガンで正当化することはできない。武力行使を発動するかどうかの決定は、現実の状況に制約された具体的な問題であって「より少ない道徳的悪の選択」としてしかできない。それは、「知的に、つまり、選択された政策の採用から生じるであろう具体的な結果を予測することに基づいてなされるべきである」。換言すれば、いくつかの選択肢の中から、それらが実際にもたらすであろうと予想される結果を比較考量して、「より少ない道徳的悪の選択」と判断される決定を、つまり、悪い影響がより少ないと考えられる政策の決定を行うべきだということである<sup>16)</sup>。

「より少ない道徳的悪の選択」というデューイの主張が含意しているのは、戦争違法化が例外的に認めることによって一見道義的性格を持つかに見える自衛権や国連の制裁措置についても、闇雲に武力の行使を発動するのではなく、個別具体的

な紛争の状況において、「異なる利害の対立の中で共通の利益を発見する」努力を積み重ねることによって平和的な問題解決を可能な限り追求すべきであるという課題の提起である。換言すれば、どうしたら戦争を回避し、平和的な手段による問題解決を図ることができるかの議論にまずもって力を尽くすべきだ、ということであった。平和的手段によっては解決の見込みが立たず、事態を放置するよりも、武力行使の方がまだましな結果（＝より少ない道徳的悪）を予想できると判断されるときに初めてそれが認められるというわけである。デューイはそのプロセスを通じて、武力行使を行う条件を厳しく制限しようとした。その立場から見れば、アメリカが国連を通じて行動するとき、そのような手続きを抜きにして、武力行使の方針を恣意的に決定し、それを「自由と民主主義のために」とか、「悪との戦いのために」などという抽象的スローガンで正当化するのは論外となるであろう。

### III | 米ソ関係論

#### 1. 戦時「大同盟」とアメリカの世論

デューイの戦後における米ソ関係論は大戦中の見方と繋がっているのも、それをまず見ておくことにしたい。

1941年6月22日にドイツ軍がソ連に侵入し、独ソ戦が始まり、ソ連は英米側について第二次大戦に参加することになった。41年10月に対ソ武器貸与に関するモスクワ協定が調印され、アメリカは大量の物資をソ連に送り始めた。1942年1月1日に連合国共同宣言が調印され、枢軸国という共通の敵に対する大同盟が形成された。ドイツ軍はソ連領内に深く進撃したが、モスクワ占領に失敗し、

15) Dewey 1946a, 377.

16) Ibid. ウォルツァーは、現実の政策決定において、このことがいかに困難であるかを湾岸戦争(1991年)の事例の分析に即して示している(Walzer, 85-98, 125-122頁)。

42年8月からスターリングラードを攻撃した。しかし、43年2月にソ連軍が激しい市街戦の後で勝利して、ドイツ軍は退却した。ヒトラーの敗北の始まりだった。

その頃、ソ連国民の不屈の犠牲的戦いぶりが英米国民に強い印象を与え、両国での世論がすっかりソ連ひいきになった。ソ連のイメージ・アップと、友好的なムードの高まりを助長するかのよう、1941年12月に前駐ソ米国大使であった(1936-38年) ジョーゼフ・E・デーヴィスの『モスクワへの使節』という本が出版され、さらに、1943年5月には、それを原作として映画『モスクワの使節』が作られた<sup>17)</sup>。

かねてよりソ連のスターリン全体主義の問題を指摘し、その本質を認識することの必要を訴えてきたデューイはこれらに厳しい批判を加え、浮ついた友好ムードに警告を発した。ソ連の国民と軍隊がナチス・ドイツの侵攻に対してきわめて英雄的に抗戦していることに対して、軍事的観点からあらゆる可能な援助を与えることに疑問の余地はない。

しかし、デーヴィスのように、「スターリンの全体主義的独裁体制を真実以外の形で示すことは不必要であるばかりか、危険でもある」。また、映画は「ソヴィエト独裁体制の栄光を増すために歴史を「フィクション化」することによって、いわゆる「大衆消費用の全体主義のプロパガンダ」となった」。だが、フィクションの名を借りて歴史を偽造し、アメリカ国民を意図的に混乱に陥れることから「戦時中にせよ、将来の平和にせよ、米ソの紐帯を、あるいは両国民の友好を強めることにならない」<sup>18)</sup>。

デーヴィスに対するデューイの批判の論点についてここで詳述する余裕はないが、チャイルズ(Childs, J.L.) がコメントを寄せて、デューイの主

張が含意することは、「ソ連とのアメリカの協力は戦争に耐えるためだけに続く一時的便宜である」と指摘した。それに対して、チャイルズは「私は、多くの問題が含まれているにもかかわらず、戦後の再建の時期にもロシアとの協調を持続することが可能になるように行動すべきだ、と考へたい」と述べた<sup>19)</sup>。

チャイルズは、戦後の米ソの協調関係に期待する理由としてソ連が対外的な膨張主義的政策をとる可能性は少ないだろう予想し、そう考える根拠として、ソ連が国内再建や経済発展の問題を優先させるだろうから、と述べた。ソ連の膨張主義的政策の理由をどう考えるかは、戦後のいわゆる冷戦政策の形成過程においてアメリカ政府内部で重要な問題となった。それは単なるソ連国内の経済や社会の問題だけではなく、地政学的問題や、そしてとくにソ連政府を動かすイデオロギーの問題などの複雑な要素が絡まりあうものとして議論された<sup>20)</sup>。

デューイは、全体主義体制の特徴を「侵略の領域を絶えず拡大することによってのみそれ自体の生存を維持しうる攻撃的生活様式」であるとし、その基底にある全体主義的イデオロギーに注目していた。だから、ソ連の膨張主義的傾向についても国内の事情だけにその源泉を限定しなかった。彼はソ連の全体主義的イデオロギーがその対外関係に及ぼす影響を懸念したがゆえに、チャイルズのように楽観的になれなかったのである。デューイがデーヴィスの本や映画を批判したのは、アメリカの対ソ関係を根底で支えるべき国民世論のあり方を問題にし、それに危機感を感じたからであった<sup>21)</sup>。

**17)** ソ連の首脳たちは、映画を見て笑いころげて、「これは友好的な映画だ。これは赤のお化けという誤解—デーヴィスによると、アメリカに牢固として根を張っている誤解—をふきとばすのに役に立つだろうと一致して語った」、ということである(ウラム、634頁)。また、ワース、68頁。

**18)** Dewey 1942c, 340, Dewey 1942b, 293, Dewey 1943, 353.

**19)** Childs, 488-489.

**20)** Ibid. 489-490. ケナン1951、第二部。

デューイは、「新聞によれば、犠牲となっているバルト諸国やポーランドをどうするかについて、アメリカやイギリスとロシアとの交渉が進行している」と述べて、ソ連との協調を具体的な戦後処理の問題と絡めて考えていた。スターリンはナチス・ドイツを撃退したことによって戦争続行について「高い代価を強要できる」立場に立った。アメリカは講和と戦後処理の条件についてどのような協定を望むのか、アメリカの態度次第では、「前大戦の場合のように、次の戦争の種を植え付けることになる」という問題に直面している<sup>22)</sup>。

かかる状況において、「ロシアと民主主義諸国間の将来の有用な関係のために、最重要なことは、スターリンと彼の国内と国際の政策を理想化する現在の活発なキャンペーンを警戒することである」。なぜなら、「恒久的平和と民主主義の発展という講和条件の希望の基礎となるのは啓発された世論である。ロシアに関する限り、世論は啓発されているのではなく、混迷している」。戦時下における感情的行動が混迷を深めることはよくあることであるが、一時的な便宜のためとはいえ、それを放置することは「後になって高い代価を払わざるをえなくなる政策である」。デーヴィスの本とそれに基づく映画は国民世論における混迷を助長するものでしかなかった<sup>23)</sup>。

デューイによれば、「今必要なことは、戦争と講和の両方の条件について、アメリカでスターリンのロシアの事実を知っている人たちによって、分別のあるリアリスティックな評価が示されることである。その条件は、スターリン主義の覇権に内在する危険を除去し、全体主義の脅威から解放されたロシアとイギリスやアメリカとの講和後の有益な関係の基礎を樹立するものである。その関係の中で、

われわれは良きロシアの達成から学ぶことができ、ロシアは真の民主主義の道を支援されるであろう」。要するに、政府はスターリンに対して、安易な宥和策ではなくて、その体制の本質を十分に把握したうえで、現実的で将来を見越した政策の構想を用意すべきであり、国民も浮ついた友好ムードに浸っている場合ではない、というわけであった<sup>24)</sup>。

もちろん政府は単純な宥和策をとっていたわけではない。対ソ関係はソ連の対日参戦や国連創設の問題などとも絡んで慎重にならざるをえない側面があった。そのために、ローズヴェルト大統領はソ連との一定の協調関係を望んだと言われている。だとすれば、デューイの主張は素人の繰り返言にすぎなかったのか。ケナン(Kennan, G.)が当時のことについて次のような述懐を残している。「われわれの側の最大の過失は、同盟国ソ連の本質をはっきりと見極め、わが方の諸国民に向かって戦時におけるソヴィエトとの提携の本質を率直に説明することを怠ったことであった。これを怠ったこと、戦後のための用意がなかったことのために、我々は、戦争終結以来、いくつもの挫折を味わわれ、ドイツに対するせつかくの軍事的勝利をも帳消しにしてしまいそうになった」。これを見ると、デューイの主張にまったく実際の意味がなかったわけでもないように思われる。ここに紹介した大戦中の対ソ関係の見方は戦後にも引き継がれることになった<sup>25)</sup>。

## 2. 大戦後における米ソ関係論

### (1) ケナンの「長文電報」

アメリカ政府は大戦中の米ソの協力関係を戦後にも持続しようと考えて、ソ連政府に対して一定

21) Dewey 1942a, 49, Dewey1946a, 378-379.

22) Dewey 1942d, 342.

23) Ibid., 343.

24) Ibid., 343-344.

25) ケナン 1972a, 331頁。ケナンはアメリカの外交官であり、国務省政策企画室長として戦後の対ソ政策に大きな役割を果たした。



の宥和の方針を採用したように見えた。ケナンによれば、「譲歩が戦後の協力を促進するかもしれないとの希望と信念」からであった。それは大戦末期の一連の首脳会談や外相会談におけるアメリカ政府の態度にうかがわれた。1945年4月にローズヴェルトが死去してトルーマンが大統領に就任した。やがて、ソ連はイランやトルコに圧力を加えて、領土の拡大を図る行動に出た。トルーマンは、譲歩が何の役にも立たなかったことを知って、対ソ不信感を増大させ、強硬姿勢へと転じていった<sup>26)</sup>。

スターリンは1946年2月9日に選挙演説を行い、その中で、資本主義世界の発展の不均等性が新たな戦争を不可避なものとする、その結果として世界資本主義体制が崩壊するというソ連マルクス主義のテーゼを強調した。そして、資本主義と共産主義の両立不可能性とソ連の軍備の必要を主張した。アメリカ政府の内部では、この演説がソ連の攻勢を示唆するものとして受け止められ、その背後にあるソ連の意図をどう理解するか、一貫した対ソ政策をどのように構築するかをめぐって議論が生じた。その最中に、駐ソ代理大使であったケナンが有名な「長文電報」(2月22日付)を本国に送り、ソ連の行動とその背景を分析し、対応策の方向性を示した<sup>27)</sup>。

ケナンによれば、ソ連外交を動かしているのは、外国に対する「ロシアの伝統的、本能的な不安感」であり、さらに、ソ連マルクス主義が「不安感の、完全な伝達手段となった」。資本主義世界は、戦争が不可避であり、社会主義革命によって必然的に崩壊すると説くマルクス主義のドグマがソ連外交に影響を及ぼしているものであり、だから、「ソヴィエト問題におけるドグマの重要性を過小評価してはならない」というのであった<sup>28)</sup>。

次に、「ソヴィエト権力は、理性の論理には鈍感なくせに、力の論理には極めて敏感である。それゆえ、どんな場合でも、強力な抵抗に出会えば、容易に後退することができるし、——またたいていはそうする。もし相手が十分な力を持ち、その力を用いる用意があることを明確に示すならば、実際にはめったにそれを用いる必要はなくなる」<sup>29)</sup>。

対策としては、まず、ソ連の動きがどのようなのかを「感情的に挑発される」ことなく、「勇気と公平さと客観性」をもって理解しなければならない。次に「わが国民がロシア情勢の現実についてもっとよく教育される」こと、さらに、「多くの点が、われわれ自身の社会の健全さと活力にかかっている」から、「われわれ自身の社会の内部問題を解決し、われわれ自身の国民の自信と規律と士気と共同精神を高める」ことが必要である。「われわれは、過去においてわれわれが示してきたよりも、さらに望ましい形の、はるかに積極的で、建設的な世界像を作り上げ、他国に示さなければならない」と指摘した<sup>30)</sup>。

ケナンの「長文電報」における主張を紹介したのは、それが政府の対ソ政策に影響を与えたと言われているとともに、デューイの対ソ関係の考え方にたいへん類似していると思われるからである。先に紹介したように、デューイは戦時中に、「スターリンのロシアの事実」の認識と「分別のあるリアリティックな評価」に基づいてロシアとの友好関係を樹立する構想を期待し、同時に、ソ連についての国民の啓発された世論の重要性を強調した。また、ソ連外交の背景にソ連マルクス主義に基づく全体主義的イデオロギーの影響があることに注目していた。さらに、全体主義に対抗するために民

26) ケナン同上書、343頁。佐々木 2022、56-58頁。

27) スターリン、17-18頁。59-60頁。

28) ケナン 1972b、323-324頁。

29) 同上書、331-332頁。

30) 同上書、332-333頁。

31) Dewey 1946a, 379, Dewey 1951, 401. 森田2005は、「デューイはケナンに直接言及することはなかったが、彼の冷戦期の政治的発言は、ケナンの提起した「封じ込め」の発想と軌を一にしていた」と指摘している。慧眼であると思われる、本稿ではその指摘を少しばかり裏付けることとなった。

主義的生活様式の確立を訴えて、アメリカ国内の改革の必要性を強調していた。

このようなことに照らせば、両者には思考において通ずるところがあり、ケナンの電報はデューイの期待に応える意味を持つものであったように思われる<sup>31)</sup>。

## (2)「トルーマン宣言」

トルコとギリシアをめぐるソ連と角逐していたイギリスは、1946年2月下旬に両国への支援が困難になり、その肩代わりをアメリカに求めた。これを受けて、トルーマン大統領は同年3月12日に、上下両院合同会議で、「トルーマン宣言」を発表した。この宣言は、トルコとギリシアに対する4億ドルの援助供与の承認を求めたものであったが、その理由が体制的イデオロギー的な要因によって説明され、対ソ封じ込め政策の始まりを示すものとして注目された。

トルーマン宣言によれば、現代の世界には各国が選ぶべき選択肢として二つの生活様式がある。ひとつは、民主主義的生活様式であり、「多数者の意志に基礎を置き、自由な諸制度、代議政体、自由選挙、個人の自由な保障、言論と宗教の保障、そして政治的圧政からの自由によって特徴づけられる」。もう一つは、全体主義的生活様式であり、「多数者の上に力によって強制された少数者の意志に基礎をおく。それは恐怖と圧政、統制された出版と放送、形式的な選挙、そして個人の自由な圧迫によって成り立つものである」<sup>32)</sup>。

宣言は、「全体主義的体制を強制しようと侵略的な活動に対して、自由な諸制度と国家的統一を守ろうとする自由諸国民に援助を与える」ことこそが、「合衆国の政策でなければならない」、と主張

した。アメリカが援助をせずに、ギリシアとトルコが全体主義体制の支配下に陥れば、由々しき事態が中東全体に拡大し、さらには、ヨーロッパの他の諸国にも重大な影響を及ぼすことになる。だから、ギリシアとトルコに援助するというのであった<sup>33)</sup>。

しかし、宣言には、ケナンの「不満」に示されているように、そのような説明のやり方では、「公約の性格が大ざっぱ」になり、ギリシアやトルコへの援助を認めただけで、その決定が、外部からの全体主義体制の圧迫と強制に抵抗すると言え、どんな国にでも適用されるということになりかねないという問題が含まれていた<sup>34)</sup>。

さて、デューイは、トルーマン宣言が公表された直後に友人への手紙において、ソ連の動きと政府の対応について次のような見方を示した。

「ロシアは世界がボルシェヴィキ化（共産主義化）されることを望んでいる」。しかし、ソ連は大戦の結果、力が弱体化しており、世界を共産主義化するために次の戦争に訴えることを望む状況にあるとは思えない。だから、戦後の復興を実現し、産業が発展するまで、「ソ連の周辺国家（まずギリシアとトルコ）に従属的で寄生的な政府を拡大し、さらに、より遠い国家（おそらくイタリアとフランス）にたえず共産主義の浸透と宣伝を行うという方法で、抜け目のない一貫した活動を行っている。アメリカ国内では共産党が様々な方法で、その浸透と宣伝をはかり、国民の抵抗を弱めようとしている」<sup>35)</sup>。

これに対して、政府は、「戦争を防止するぎりぎりの方法としてギリシアにおいてロシアを阻止しようと努めている。彼らはギリシアにおける介入が戦争を引き起こすとは考えていない」。だから、デュー

32)「トルーマン宣言」の邦訳は、齊藤、246-247頁。

33) 同上書、247-248頁。

34) ケナン 1972a、203頁。齊藤61-64頁。ケナンはマーシャルプランや対日講和政策などの作成にかかわった後で国務省を退職し、やがて政府の方針に批判的な立場をとるようになった。高坂。

35) Dewey 1947b.

イは、「ロシアを阻止し、イギリスにその立場を強化する勇氣と機会を与えるために、ギリシアに介入することはアメリカのもっとも賢明な政策である」と考えた。なぜなら、ギリシアやトルコがロシアの支配下に入れば、次いで近東、そしておそらく、アラブ諸国が続き、その後にはイタリア、フランス、ドイツがそうなるであろうと予想されるからである。そのような状態になれば、「ロシアは強大になり、その支配者は全世界を共産主義化するという彼らの計画を実行する立場になるだろう」。つまり、ソ連は米英を相手に戦争を仕掛ける条件を持つことになる、そのときには、アメリカは戦争を防止できなくなるというわけであった<sup>36)</sup>。

そういう事態が生ずることを防止するために、ギリシアやトルコにおいてソ連の進出に抵抗し、それを阻止する、そのために両国に援助を与える、このことにおいて、デューイはトルーマン宣言と一致しており、だから、それを支持したと言ってよい。

しかし、宣言が対ソ封じ込め政策を全体主義と民主主義の二項対立的な図式でイデオロギー的に正当化したことに関しては、デューイは何も触れていない。宣言が二つの生活様式の対立というレトリックを使用したのは、確かにデューイの主張に類似しているようにも見えた。だが、彼の主張には宣言と明らかに異なる考え方が含まれていた<sup>37)</sup>。

デューイは、二つの生活様式の相違を強調したが、二項対立的図式を提示したわけではなかった。民主主義の中から全体主義が出現する危険を感

じていたのであり、だからこそ、全体主義に対抗するためには、アメリカにおける民主主義的生活様式の現状の絶えざる吟味に基づくさらなる改善や発展を課題として提起したのである<sup>38)</sup>。

このようなデューイの思考からすれば、当時のギリシアとトルコに対するソ連の進出に抵抗し、阻止するために両国への援助決定を支持したとしても、全体主義の侵入に抵抗するという理由だけであらゆる国への援助がトルーマン宣言（対ソ封じ込め原則）によって自動的に導出されることを考えていたわけではないだろうと思われる。全体主義に対抗するためには、アメリカが援助する国における民主主義のあり方が問われざるを得ないからである<sup>39)</sup>。

特定の国への援助をどうするかという具体的な問題については、前述したように、さまざまに制約された現実の個別的状況において、選択される政策が実際にどのような結果をもたらすかを考量しながら解決されるとするのがデューイの思考方法の基本であるとすれば、援助がトルーマン宣言という一般的原則の直接的な適用によって自動的に導出されるなどということは論外であった。

### (3) ウォレス批判

さて、対ソ封じ込め政策への支持は、1948年大統領選挙における進歩党のウォレス候補への批判においても見られた。ウォレス (Wallace, H.) はローズヴェルト政権で、農務長官や副大統領を務

**36)** Ibid. デューイはミュンヘン会談での英仏によるヒトラーへの宥和策を想起して次のように語っていた。「ソ連全体主義への宥和策は、もしアメリカで保持されるならば、かつてドイツ全体主義への宥和策がそうであったように、必ず戦争に至る道であると、私は判断している」(1947c)。

**37)** ウラムは、「トルーマンは危機のなかへわけているかわりに、危機を二つの生活様式の対立として、誇張してとらえる道をえらんだ。こうしてソヴェトの膨張を封じ込める政策が光と闇の闘争として描きだされることになった」と指摘している (542頁)

**38)** 小西2018。民主主義的生活様式の実現という課題は、ソ連コミュニズムとは異なる「リベラル社会主義」という方向でのアメリカにおける社会変革の課題と繋がっていた。小西2003、第6、7章。

**39)** ウェストブルックは、「デューイはアメリカの外交政策を無批判的に擁護するようになった」、「彼の立場は国務省リベラルのそれと区別がなくなかった」、「国際的ヘゲモニーを要求するアメリカの外交政策を無批判的に擁護した」などと指摘しているが、いささか大ざっぱにすぎないように思われる (Westbrook, 489-490)。

**40)** ウォレスの選挙戦については、Hamby 1973, 260-263.

めた有力政治家であり、1948年選挙で進歩党から出馬した。選挙戦で対ソ宥和的な政策を掲げ、共産党やそのシンパからの支援を受け入れ、それに対してデューイは厳しい批判を行った<sup>40)</sup>。

ウォレスの主張は、「ソヴィエトの勢力圏の膨張、ヨーロッパの民主主義勢力の解体、マーシャル・プランの弱体化」をめざすソ連の政策を「理解する」という宥和的なものであった。しかし、デューイによれば、「ヨーロッパ復興計画」(マーシャル・プラン)は、「平和の希望」であり、アメリカの外交政策は「ヨーロッパに残る数少ない民主主義国を強化する唯一の方法」であった。ウォレスはマーシャル・プランを無効にしようとしているが、アメリカがヨーロッパへの支援をやめれば、「フランス、イタリア、ベネルクス諸国、スカンディナヴィア諸国が最終的にソヴィエト全体主義に屈服することはきわめて確実であろう。だから、「いかに一時的にせよ、全体主義との妥協はありえない。妥協はソ連による平和 (pax Sovietica) への動きの承認を意味するのである」。デューイはウォレスについてソ連全体主義の「行商人を自ら買って出たような人物」でしかないと酷評した<sup>41)</sup>。

#### (4) 反共ヒステリー現象への懸念

ウォレス批判に見られた感情的とも見えるデューイのソ連への厳しい態度について、ウェストブルックは、「フックと同じように、デューイは急進主義に対するジョセフ・マッカーシー上院議員たちによる

反動的攻撃のための基礎を、論理的にはないにしても感情的に準備するレトリックのエスカレーションにおいて役割を果たした」と指摘した。はたして、デューイの立場はマッカーシズムを準備することに通じていたのだろうか<sup>42)</sup>。

1949年ごろ、いくつかの大学で共産党員の教員が解雇されるという動きが生じていた。デューイはニューヨーク・タイムズに投書して、「共産党員であると知られているものは高等教育機関で教えることを認められるべきではない」とする意見について「深刻な疑問」を表明した。これは「やむにやまれぬ思い」から行われたものであり、最晩年期のデューイの数少ない公表された意見であった。理由として大きく二つのことを指摘した<sup>43)</sup>。

共産党員は「祖国への忠誠よりも党と外国への忠誠を優先する義務を負う」とされる。それが事実だとすれば、授業に不適格と抽象的には言えるだろう。だが、「具体的な条件や起こりそうな結果と関連させることなく、抽象的な理由で重要な問題を決定すること」には反対である。だから、「その義務があるということだけで、仕事を行う際に偏向の証拠がないのに、免職の十分な理由であるとする主張にはにわかに同意できない」と指摘した<sup>44)</sup>。

次に、共産党員であることによる教員の解雇という措置への「疑問と反対のももとの理由」となったのは、それが「直接に生み出す不都合よりも最終的にはるかに有害となるような間接的な結

41) Dewey 1948a, 245. ローティによれば、ウォレスを批判したリベラルな知識人たちは、「アメリカの右派勢力が反共主義を独占することを阻止するという目的」をもっていた (Rorty, 62, 68頁)。バラートは、デューイやフックが「マッカーシズムを扇動したのではなく、その行き過ぎに代わる責任ある選択肢を提供した」と指摘している (Bullert 2013, 44)。デューイは、右派勢力とは異なる立場から、ソ連共産主義とそれに結びつく国内の容共リベラル派を批判した。右派の反共主義とリベラル左派の容共主義のいずれとも異なる左派の非共リベラルの立場を確立することがデューイのねらいであったと理解される (小西 2003, 2017)。

42) Westbrook, 494.

43) Dewey 1949a, 136.

44) Ibid. 反対の理由について思考方法に触れて、次のようにも語っている。「抽象的原則はその正しさをそれ自体で持っていない。その妥当性は形式論理によってではなく、それが適用されることによって決定される」。共産党員は解雇されるという原則を実際に適用したとき、「その抽象的原則の妥当性に深刻な疑惑の問題をもたらすような結果を示している」 (1949c)。

果]をもたらすことが予想されたからである。つまり、大学の範囲を超えて、世間一般における「盲目的で感情的な行動」ないし「ヒステリー的波の高まり」を刺激し、狂信的な反共ヒステリー現象の危険を引き起こす懸念があるというのである。それは思想信条の自由、学問の自由、表現の自由などの市民的諸権利への圧迫や抑圧をもたらす恐れがあった。デューイによれば、「下院非米委員会」による大学教科書の調査活動が懸念の正しさを証明していた<sup>45)</sup>。

さて、ニューヨーク・タイムズ紙上でのデューイの発言に敏感に反応したのがシドニー・フックであった。彼はすぐにデューイに手紙を送り、「大変驚いた、自分が表明していた立場に対する攻撃だと解釈されるだろう」と述べた。フックは、共産党員であることが教員不適格であり、解雇される理由になると主張していたのである。手紙で意見の交換が繰り返された後で、フックが「共産党教員にどう対応すべきか」という論説を公表した。フックは、「共産党員であることが教員を解雇できる、必然的ではないが、一応明白なケースを確立するために配慮がなされるべきである」と述べた<sup>46)</sup>。

デューイはそれを受けた手紙の中で、フックが、一般的原則の適用において、特殊的条件を考慮に入れるべきこと、例外がありうることを認めた点において私と一致する、とコメントし、手紙での「論争」は終わった形となった。しかし、デューイは、フックよりも私の方が例外を認める余地が大きくなるだろう、と付言した<sup>47)</sup>。

また、反共ヒステリー現象をもたらす危険にフックがまともに向き合うことを希望する、と述べた。第一次大戦後のパーマーの時代のようなことはないと思うが、「右への決定的な動き」という「危険が

現実に存在するのではないかという予感を持っている」というのであった。この予感ほまもなくマッカーシー旋風が吹き荒れることによって現実のものとなった。このようなデューイの慎重な言動を見ると、フックはどうか知らないが、デューイがマッカーシズムを準備することに貢献したというウェストブルックの指摘は理解しがたいのである<sup>48)</sup>。

## (5) 朝鮮戦争「国連軍」の支持

デューイは、国連が創設されて間もない頃、「我々はどこに向かうにしても国連を通じて行動しなければならない、それは現在のところ平和の砦ではないが、それを通じて行動する、それをより堅固なものとする」と考えていた。1950年6月25日、北朝鮮が韓国を攻撃して朝鮮戦争が勃発したとき、アメリカ政府はそれをソ連や中国によって支持されたものであり、世界の平和への重大な挑戦であると考えた。そして、事態の推移によっては日本への攻撃の可能性があるかと判断した。アメリカの要請によって開催された国連安保理は北朝鮮非難決議を採択し、アメリカ軍を主体とする国連軍の派遣を決定した<sup>49)</sup>。

デューイによれば、国連軍の派遣は北朝鮮による侵略に対する国連憲章に基づく集団的強制措置の発動であり、彼の戦争違法化の立場と矛盾するものではなかった。だから、アメリカが「国連の支持を取りつけて朝鮮問題を処理することに成功した」ことは、「冷静沈着な観察や考察の問題として見るとき、きわめて重要な外交的達成」であると評価した。「それは満州事変の問題で行動できなかったために国際連盟が陥った機能麻痺から国際連合を救った」ということであり、また、「世界中のほとんどの国民の間でアメリカに対する敬意が

45) Dewey 1949a, 137. Dewey 1949d. フックは、「ヒステリーの状態が教育において存在するというデューイの想定は事実によって確証されていない」、「非米活動委員会議長の教科書調査に対して全般的な批判の反発がないことがヒステリーのほとんど存在しないことの証拠である」と述べて、デューイと比べて楽観的な態度を示していた (Hook 1949e)。バラート

は、デューイとフックの立場は一致している、と指摘しているが (Bullert 1983, 200)、詳細に見れば、両者の違いを否定できないように思われる。

46) Hook 1949a, b, c. Hook 1949c, 166.

非常に増大した」ということであり、さらにくわえて、「不正な侵略的な帝国主義的野心という非難からアメリカを救うのにきわめて貢献した」というわけであった。

デューイの国連軍評価は、右派の連邦議員たちによるアチソン国務長官に対する攻撃についてアチソンを擁護する形で行われたものだった。デューイはその攻撃がもたらした結果と意味について次のように分析した。彼らの非難の中心は、国務省が「共産主義者を甘やかす」という罪を犯しているということだった。この非難キャンペーンは公衆の関心を引くという成果をあげた<sup>47)</sup>。

しかし、この国務省に対する異常な攻撃は、「共産主義者の活動が、国内政治においてほとんど最高の重要性を持つものであるかのように扱われることによって、大きな威厳をもたされる」という思わざる結果を生み出した。彼らの活動は、議会が大騒ぎで取り組むべき問題ではなく、「市民による警戒の問題として、また特殊にはFBIによる継続的な関心問題」として取り扱えばよいのであった。

また、国務省に対する非難は、「西ヨーロッパの民主主義諸国においてアメリカの継続的かつ効果的な支援に対する信頼の喪失」をもたらした。議員たちが、あわてて「自分たちは孤立主義者ではない」と述べて、ヨーロッパへの関与を表明しても、埋め合わせることのできない結果となったというわけであった<sup>48)</sup>。

デューイによる議会右派勢力への批判は、先に触れた反共ヒステリー現象への懸念とともに、右派勢力がソ連全体主義への批判的立場を独占することを阻止し、彼らの反共主義とは異なる彼独自の非共リベラルの立場の追求を示すものであった。

47) Dewey 1949c. デューイとフックのやり取りについて、Westbrook, 492-493が紹介している。

48) Dewey, Ibid.

49) Dewey 1946b. Shannon, 529-533.

## IV | むすびに代えて

デューイの平和思想の中核にあったのは戦争違法化思想であった。本稿は、デューイの最晩年期の思索においてそれがどのような形で現れてくるのかを探ってきたのであるが、ここでその評価について少しふれて、むすびに代えることにしよう。

戦争違法化と朝鮮戦争の国連軍派遣への支持の関連について相反するような評価がなされているので、それを手掛かりにしよう。

一つは、「アメリカに率いられた「国連軍」への称賛は、デューイにおいて戦争違法化の試みが、現実の「運動」のみならず、自身の「思想」においても終焉したことを物語っていた」、という否定的な評価である<sup>52)</sup>。

もう一つは、「国連決議によって朝鮮戦争に介入したアチソン国務長官をデューイが支持したのはごく当然の帰結であった」、という肯定的評価である<sup>53)</sup>。

前者では、なぜ「終焉した」のかの理由がよく解らないのであるが、「警察」目的の軍事行使に……批判的姿勢を失っていった。冷戦の進行とともに、……政府の冷戦政策に追随していった」という指摘から見ると、デューイが国連の集団安全保障(軍事的強制措置)を認めたことや、アメリカのソ連封じ込め政策を支持したことが、戦争違法化の「終焉」を意味するようである。

しかし、前述したように、デューイの戦争違法化は、制裁措置を欠如した不戦条約が第二次大戦を防止できなかった経験を踏まえて、戦争の全般的放棄の原則に加えて、それに違反する国への制裁措置を用意することによって、戦争を防止するという立場へ変化していた。もちろん非軍事的国際

50) Dewey 1950, 140.

51) Ibid., 141.

52) 三牧, 241-143頁。

53) 森田, 183頁。

機構によって諸国間の利益の共通性を拡大し、協調関係を増進するというジェイン・アダムズ的な構想も従来通り支持されていた。だから、彼は国際連合の創設とアメリカの加盟を支持したのである。

ソ連封じ込め政策については、ギリシア・トルコへのソ連の進出という現実の問題について戦争違法化の一般の原則を指針としながら、「より少ない道徳的悪の選択」という思考方法に基づいて支持を決定した。

国連軍の派遣については、ソ連や中国に支持された北朝鮮の侵略という緊迫した状況において、それが阻止されなければ、東アジアやヨーロッパの平和にどのような悪い影響が及ぶかを考えて、派遣を支持したということであった。

このように考えられるとすれば、デューイの戦争違法化の立場からして、国連軍の支持は「ごく当然の帰結であった」とするもう一つ評価の方が妥当であるように思われる。前者の否定的評価は、デューイの戦争違法化の意味を戦間期の不戦条約によって固定的に考えており、彼の立場が大戦後に変化したことの意味を明確に理解していない。だから、それに基づくデューイの態度決定の意味を理解できずに、彼の戦争違法化が「終焉した」と見えたのである<sup>54</sup>。

だが、デューイによる大戦後の戦争違法化の思想と行動は、戦争禁止の一般の原則と国際連合の制裁措置の必要を認めながら、実際の紛争において、闇雲な分別のない武力行使の主張を抑えて、どうしたら平和的な方法で解決し、戦争を回避することができるのかという課題を追求すること

だった。そして、「より少ない道徳的悪の選択」という観点から、例外的にやむを得ず武力行使を認めるとき、その条件を厳しく制限しようとしたのである。

このように考えうるとすれば、デューイの戦争違法化が「終焉した」とはとうてい言えないであろう。彼の思想は変化する現実の状況の中で振幅を示す現れ方をしているが、それは現実の紛争に直面して平和的手段と軍事的手段の緊張のなかで「より少ない道徳的悪の選択」に基づく解決策を模索した結果である。

戦後日本の平和主義で、デューイの戦争違法化思想は不戦条約を媒介にして憲法9条との思想的つながりを指摘された<sup>55</sup>。

これは妥当な指摘であると思われるが、しかし、彼の戦争違法化思想を抽象的次元で硬直的に捉えることは間違いである。そのような捉え方は、「ア・プリオリな平和の原理に執着することで、変化する国際関係の中で、戦争回避のためにいかなる現実的対応が可能かという議論への回路を塞ぐ」ことになる、換言すれば、現実には生起してくる平和や安全保障の具体的な問題について思考の回避や停止に陥りやすい傾向を生み出しかねないであろう<sup>56</sup>。

デューイの戦争違法化は戦争と平和の問題に具体的に取り組む思考方法を課題として提起した。われわれが現実の問題について具体的な態度決定を行うに際して、その方法をどのように生かすのか、個々の態度決定への賛否を別にして、彼の行動の軌跡から学ぶことはまだ残っているように思われる。

54) 冷戦政策や朝鮮戦争の国連軍派遣に対するデューイの支持が間違いだとすれば、現実問題として他にどのような選択肢が考えられたのか、それはどのような結果を生じると考えられたのかを検討する必要がある。日本では、北朝鮮軍による韓国への侵攻は日本への攻撃の脅威の高まりと見られ、政府および政党は、共産党を除いて、国連軍の介入を支持した。

ローティは、冷戦の終焉とソ連社会主義の崩壊という今日

的事実を踏まえて、「もしアメリカがスターリンと妥協していたならば、1989年の解放は決して起こらなかったであろう」と述べ、冷戦政策が正しかったと評価している(Rorty, 58, 63頁)。森田は、そのような事実を踏まえて、戦後日本の平和主義を問い直すことの必要を提起している(177, 185頁)。冷戦史研究における新たな動向について、ギャディス、第10章。

なお、三牧の著書は、レヴィンソンを中心にして戦間期アメ

引用・参考文献

- Dewey, John 1918a *Morals and the Conduct of States, The Middle Works of John Dewey*, Vol.11 (M11と略記)
- , 1918b *The Approach to a League of Nations*, M11
- , 1927 *The Public and Its Problems, The Later Works of John Dewey*, Vol.2 (L2と略記)
- , 1942a *The One-World of Hitler's National Socialism*, M8
- , 1942b *Mission to Moscow Reveals No New Evidence on Soviet Trials*, L15
- , 1942c *Russia's Position*, L15
- , 1942d *Dr.Dewey on Our Relations with Russia*, L15
- , 1943 *Moscow Film Again Attacked*, L15
- , 1945a *Democratic versus Coercive International Organization: The Realism of Jane Addams*, L15
- , 1945b *Dualism and the Split Atom*, L15
- , 1945c *World Anarchy or World Order?*, L15
- , 1946a *1946 Introduction to The Public and Its Problems*, L2
- , 1946b *John Dewey to W.R.Houston (1946.4.1), The Dewey Correspondence*, Vol.3. Electronic Edition
- , 1947a *Henry Wallace and the 1948 Elections*, L15
- , 1947b *John Dewey to J.C. Lamb (1947.3.15), The Dewey Correspondence*, Vol.3. Electronic Edition
- , 1947c *John Dewey to B. Dunham (1947.5.3)*, Ibid.
- , 1948a *American Youth, Beware of Wallace Bearing Gifts*, L15
- , 1948b *John Dewey to J. Ratner (1948.5.24), The Dewey Correspondence*, Vol.3. Electronic Edition
- , 1949a *Communists as Teachers*, L17
- , 1949b *John Dewey to Sidney Hook (1949.6.23), The Dewey Correspondence*, Vol.3. Electronic Edition
- , 1949c *John Dewey to Sidney Hook (1949.6.30)*, Ibid.
- , 1949d *John Dewey to Sidney Hook (1949.7.21)*, Ibid.
- , 1949e *John Dewey to Sidney Hook (1949.9.18)*, Ibid.
- , 1950 *Mr. Achesons's Critic*, L17
- , 1951 *Democracy in a World of Tensions*, L.16
- Bullert, G., 1983 *The Politics of John Dewey*, Prometheus Books
- , 2013 *The Committee for Cultural Freedom and the Roots of McCarthyism, Education and Culture*, 29
- Childs, J.L. 1942 *Comments by John L. Childs on Dr. Dewey's Letter, The Later Works of John Dewey*, Vol.15
- Hamby, A.L. 1968 *Henry A. Wallace, the Liberals, and Soviet-American Relations, The Review of Politics*, Vol.30.
- , 1973 *Beyond the New Deal: Harry S. Truman and American Liberalism*, Columbia University Press
- Hook, S. 1949a *Sidney Hook to John Dewey (1949.6.22), The Dewey Correspondence*, Vol.3. Electronic Edition
- , 1949b *Sidney Hook to John Dewey (1949.6.27)*, Ibid.
- , 1949c *Sidney Hook to John Dewey (1949.7.18)*, Ibid.
- , 1949d *Sidney Hook to E.L. James (1949.6.23)*, Ibid.
- , 1949e *What shall we do about Communist Teachers?, Saturday Evening Post*, 222 (September, 10)
- Rorty, R. 1998 *Achieving Our Country*, Harvard University Press (小澤照彦訳『アメリカ 未完のプロジェクト』晃洋書房、2000)
- Shannon, D.A. 1969 *Twentieth Century America*, Second Edition, Rand McNally
- Wald, A.M. 1987 *The New York Intellectuals*, The University of North Carolina Press
- Walzer, M. 2004 *Arguing about War (駒村圭吾・ほか訳『戦争を論ずる——正戦論のモラル・リアリティ——』風行社、2008)*

リカの戦争違法化をめぐる様々な考え方や運動を本格的に検討した優れた業績であり、それだけにデューイについて大ざっぱで否定的な評価に終わったのが残念である。坂本は、「外交上のシンボルを無媒介に原理に還元することは、かえってその原理そのものへのシニシズムを生み出す危険がある」と指摘している(156頁、傍点原文)。

55) 久野、河上、小西1983。

56) 森田、185頁。



- ◎ Westbrook, R. B. 1991 *John Dewey And American Democracy*, Cornell University Press
- ◎ ウラム, A. B. (鈴木博信訳) 1974『膨張と共存 ソヴェト外交史 2』(サイマル出版会, 1979)
- ◎ 加賀裕郎 2017「戦間期デューイの平和思想とアメリカ民主主義」『同志社女子大学 学術研究年報』68巻
- ◎ 河上暁弘 2006『日本国憲法第9条成立の思想的淵源の研究』(専修大学出版局)
- ◎ ギャディス, J. L. (赤木完爾・ほか訳) 1997『歴史としての冷戦』(慶應義塾大学出版会, 2004)
- ◎ 久野収 1969『憲法の論理』(みすず書房)
- ◎ ケナン, G. F. 1951『アメリカ外交50年』(近藤晋一・ほか訳, 岩波現代文庫, 2000)
- ◎ —, 1972a『ジョージ・ケナン回顧録 上』(清水俊雄訳, 読売新聞社, 1973)
- ◎ —, 1972b『ジョージ・ケナン回顧録 下』(奥畑稔訳, 読売新聞社, 1973)
- ◎ 高坂正堯 1989「ケナンとその軍事力観」京都大学『法学論叢』123巻3・4号
- ◎ 小西中和 1983「ジョン・デューイの平和思想についての一考察」横越英一・ほか編『政治学と現代世界』(御茶の水書房)
- ◎ —, 1996「デューイ平和思想への視点」『彦根論叢』300号(滋賀大学学術情報リポジトリ, 以下同じ)
- ◎ —, 2006「第一次大戦とデューイ」『彦根論叢』358号
- ◎ —, 2006「第一次大戦をめぐるボーンとデューイの対立」『彦根論叢』359号
- ◎ —, 2012「ジョン・デューイの日本論」『彦根論叢』391号
- ◎ —, 2016「ジョン・デューイと第二次世界大戦」『彦根論叢』407号
- ◎ —, 2017「ジョン・デューイとソ連(1) ソヴィエト・ロシア印象記」『彦根論叢』413号
- ◎ —, 2017「レオン・トロツキーの擁護と批判 ジョン・デューイとソ連 (2)」『彦根論叢』414号
- ◎ —, 2018「全体主義と民主主義 ジョン・デューイとソ連 (3・完)」『彦根論叢』417号
- ◎ —, 2003『ジョン・デューイの政治思想』(北樹出版)
- ◎ 斎藤真 1962『アメリカ外交の論理と現実』(東京大学出版会)
- ◎ 坂本義和 1990『地球時代の国際政治』(岩波書店)
- ◎ 佐々木卓也 2011『冷戦 アメリカの民主主義的生活様式を守る戦い』(有斐閣)
- ◎ スターリン, イ. (スターリン全集刊行会訳) 1954『スターリン戦後著作集』(大月書店)
- ◎ トルーマン, H. S. (加瀬俊一監修, 堀江芳孝訳) 1955『トルーマン回顧録1, 2』(恒文社, 1966)
- ◎ 永井陽之助 1978『冷戦の起源』(中央公論社)
- ◎ 三牧聖子 2014『戦争違法化運動の時代』(名古屋大学出版会)
- ◎ 最上敏樹 2005『国連とアメリカ』(岩波新書)
- ◎ —, 2006『いま平和とは』(岩波新書)
- ◎ 森田尚人 2005「ジョン・デューイと全体主義の時代体験——歴史的コンテクストの中の戦争と平和」『日本デューイ学会紀要』第40号
- ◎ ワース, A. (中島博・ほか訳) 1946『戦うソヴェト・ロシア II』(みすず書房, 1969)

## John Dewey's Thought of Peace after the Second World War

Nakakazu Konishi

John Dewey held to the outlawry of war. However, while he maintained the general renunciation of war, he supported the system of collective security after the Second World War.

The War weakened the conditions of Isolationism. There was developing the properties that constituted a public, i.e. the international public, and hence called for political organization. Thus the United Nations was founded and the United States joined it. Dewey supported it.

Soviet Russia was a predominant issue in determining the future of international political relationship. For it had an intrinsically totalitarian philosophy and had arrived at a state of power.

The United States Government decided the policy of the containment of Soviet Russia. Dewey defended the Truman Doctrine and the Marshall Plan. And he supported the sending of UN force to repel the invasion of South Korea by North Korea.

While Dewey severely criticized Russian Communism, he was worried about the wave of hysterical anticommunism.

Under the conditions of the enormously increased destructiveness of modern war it is no longer to argue that war brings positive good. The most that can be said is that it is a choice of the lesser moral evil.